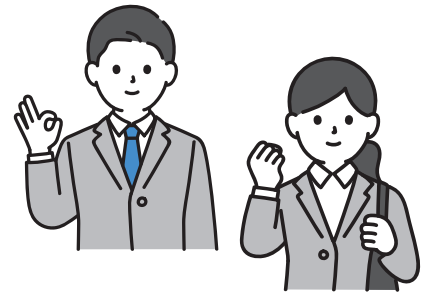


官民連携奨学金返還支援制度

敦賀市では

敦賀市で暮らし、
働く皆さんの

奨学金返還を
支援します



3年間で

100万円～150万円

(返還元金の残額が上限となります。連携事業者により金額は異なります。)

企業と市が協力し、市内に就職する若者の奨学金返還を助成します。
敦賀市内に居住し対象の連携事業者に就職すると
助成を受けることができます。
詳しくは、裏面またはホームページをご覧ください。



ホームページ

本制度に登録している
対象企業一覧をチェック!

連携企業
拡大中!



お問い合わせ

敦賀市 産業経済部 商工貿易振興課

〒914-8501

敦賀市中央町2丁目1番1号

0770-22-8122

敦賀市官民連携奨学金 返還支援補助金について

支援対象の条件

連携事業者に正規雇用^{※1}として就職し、次の要件を全て満たす方

- 大学等^{※2}を卒業し、就職時点で35歳以下の方
- 敦賀市に居住し、住民登録がある方
- 敦賀市内の事業所に勤務する方
- 在学中に奨学金の貸与を受け、補助を受ける年度の11月1日時点で返還中かつ返還滞納がない方

※1 期間の定めのない雇用で、通常の労働者と同等の労働契約を有し(週30時間以上)、雇用保険の一般被保険者として雇用すること

※2 大学・大学院・短期大学・高等専門学校、専門学校(修業年限2年以上の専門課程及び高等課程に限る)、高等学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部

支援額

- 各年度の交付申請時点の返還元金残額に対し、3年間で1人当たり100万円～150万円(連携事業者により異なります)
- ただし、返還元金の残額が支援額に達しない場合は、残額を支援上限額とします。

支援対象の奨学金

- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が貸与する奨学金
- 地方公共団体が貸与する奨学金
- その他市長が認めた奨学金[※]

※ 令和8年3月時点 かいりく奨学金

期間

補助開始年度を含めて3年間

支援額のイメージ

支援額は連携事業者によって異なります。

1年目	33万円	41万円	50万円
2年目	33万円	42万円	50万円
3年目	34万円	42万円	50万円
計	100万円	125万円	150万円

※実際の支援額は交付申請時点の返還元金残額により決定

支援手続の流れ

就職された方が補助金の申請者となりますが、就職先の連携事業者でとりまとめて申請します。申請の時期になりましたら、連携事業者を通じて手続きについてお知らせします。

